【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年4月7日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木　郁也
【本店の所在の場所】	東京都港区芝３丁目３３番１号
【事務連絡者氏名】	ファンド・レポーティング部長　橋詰　廣志
【電話番号】	03-6737-0521
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ブルーベイ　クレジットＬＳファンド（ＳＭＡ専用）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	(1)当初自己設定額 100万円を上限とします。 (2)継続申込額 10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したこと等に伴い、平成26年6月20日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の内容に訂正すべき事項が生じましたので、本訂正届出書を提出するものです。

２【訂正の内容】

＜訂正前＞及び＜訂正後＞に記載している下線部＿＿＿＿＿は訂正部分を示し、＜更新・訂正後＞に記載している内容は、当該内容にて原届出書が更新されます。なお、「第二部　ファンド情報　第1　ファンドの状況　5　運用状況」及び「第二部　ファンド情報　第3　ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容です。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１ファンドの性格

（１）ファンドの目的及び基本的性格

④ファンドの特色

BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund ポートフォリオ構築プロセスを以下の内容に更新・訂正します。

＜更新・訂正後＞

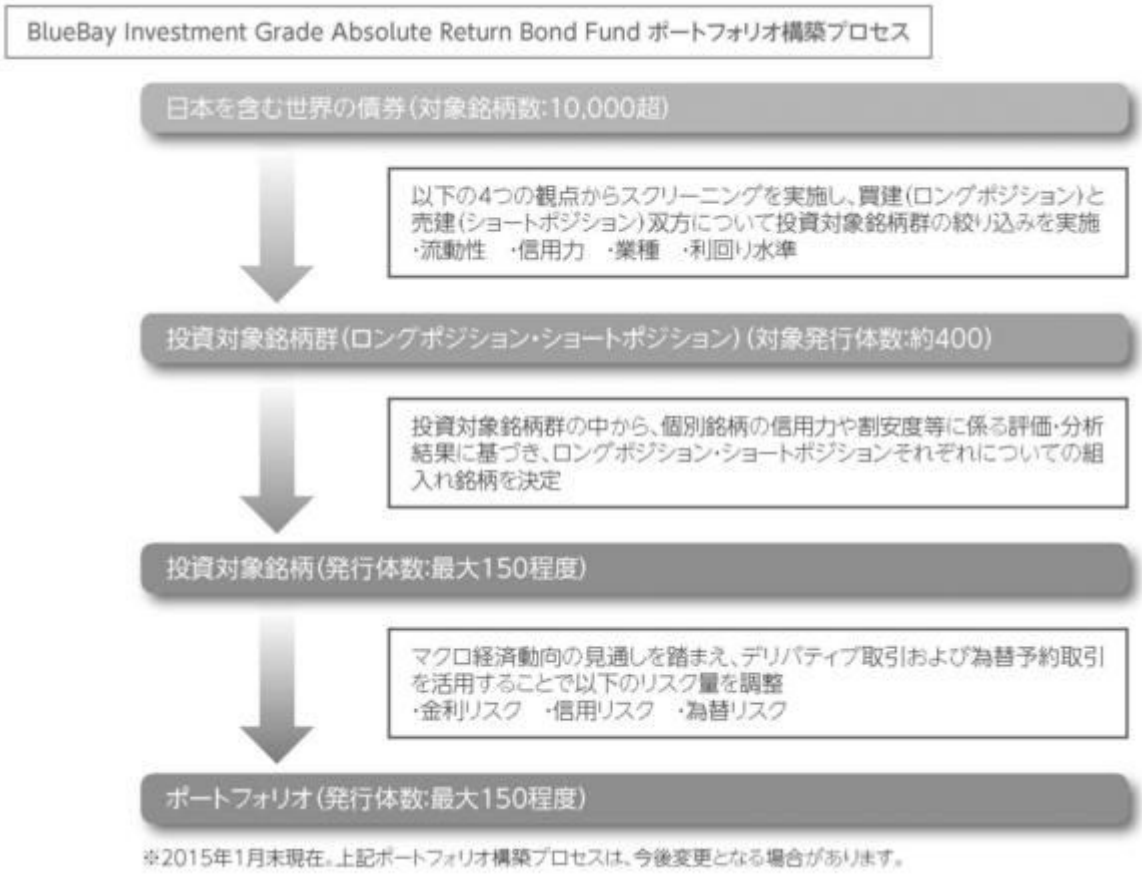

（３）ファンドの仕組み

③委託会社の概況

＜訂正前＞

イ．資本金の額：3億円（平成26年4月30日現在）

（中略）

ハ．大株主の状況（平成26年4月30日現在）

（後略）

＜訂正後＞

イ．資本金の額：3億円（平成27年1月30日現在）

（中略）

ハ．大株主の状況（平成27年1月30日現在）

（後略）

２投資方針

（２）投資対象

＜訂正前＞

（前略）

（参考）投資対象ファンドの概要

（中略）

以下の内容は、平成26年6月20日現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となることがあります。

（中略）

ファンド名	マネープールマザーファンド

（中略）

主な投資制限	①～④（略） ⑤　投資信託証券（上場投資信託を除きます。）への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

（後略）

＜訂正後＞

（前略）

（参考）投資対象ファンドの概要

（中略）

以下の内容は、平成27年1月末日現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となることがあります。

（中略）

ファンド名	マネープールマザーファンド

（中略）

主な投資制限	①～④（略） ⑤　投資信託証券（上場投資信託を除きます。）への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑥　一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。 ⑦　デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、オプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

（後略）

（３）運用体制

＜更新・訂正後＞

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、平成27年4月7日現在のものであり、今後変更されることがあります。

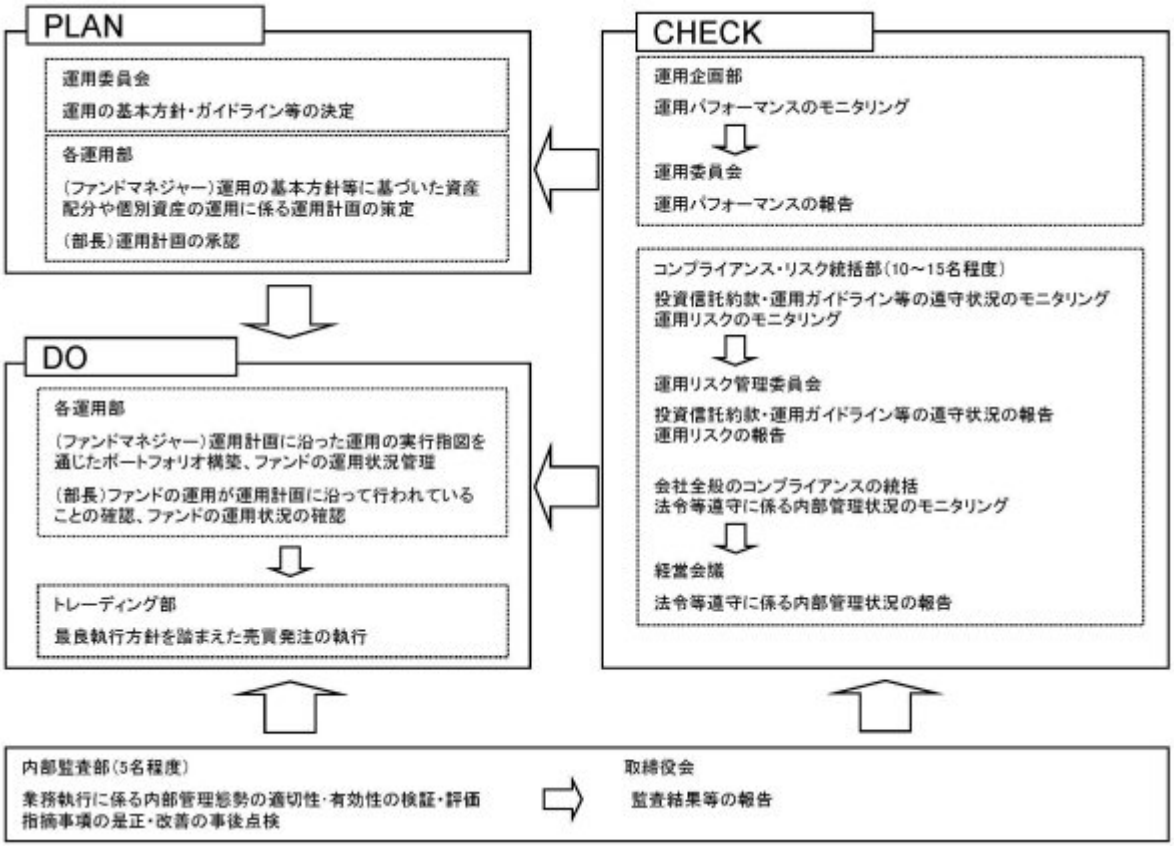

委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

（５）投資制限

＜訂正前＞

約款に定める投資制限

（中略）

ト．資金の借入れ

（中略）

（ニ）借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

＜訂正後＞

約款に定める投資制限

（中略）

ト．資金の借入れ

（中略）

（ニ）借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

チ．一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

その他の投資制限

イ.当ファンドでは直接デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引及び選択権付債券売買を含みます。）は行いませんが、投資対象とする投資信託でデリバティブ取引等を行う場合、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

３投資リスク

(2)リスクの管理体制

＜訂正前＞

（前略）

①運用部門から独立したリスク管理部及びコンプライアンス統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。

（後略）

＜訂正後＞

（前略）

①運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。

（後略）

４手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

＜訂正前＞

（前略）

※上記は、平成26年4月30日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

（後略）

＜訂正後＞

（前略）

※上記は、平成27年1月30日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

（後略）

５運用状況

以下は、平成27年 1月30日現在の状況について記載してあります。

ブルーベイ　クレジットＬＳファンド（ＳＭＡ専用）

（１）投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資証券	ルクセンブルク	16,366,998,700	98.26
親投資信託受益証券	日本	10,004	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	289,382,320	1.74
合計(純資産総額)		16,656,391,024	100.00

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。
(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資比率(%)
ルクセンブルク	投資証券	BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund ― クラスS-JPY	1,636,588.582	9,981.43	16,335,500,331	10,000.68	16,366,998,700	98.26
日本	親投資信託受益証券	マネープールマザーファンド	9,957	1.0043	10,000	1.0048	10,004	0.00

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。
(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（%）
投資証券	98.26
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.26

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（３）運用実績

①純資産の推移

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成26年 7月末日	2,001,020,866	―	10,015	―
8月末日	13,412,151,035	―	10,003	―
9月末日	14,689,061,143	―	10,006	―
10月末日	14,117,741,562	―	9,927	―
11月末日	14,663,418,228	―	9,942	―
12月末日	15,434,329,440	―	9,946	―
平成27年 1月末日	16,656,391,024	―	10,003	―

②分配の推移

該当事項はありません。

③収益率の推移

	期　間	収益率（%）
第1期中間計算期間	平成26年 7月 8日～平成27年 1月 7日	△0.5

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

（４）設定及び解約の実績

	期　間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期中間計算期間	平成26年 7月 8日～平成27年 1月 7日	17,994,833,825	2,214,273,230	15,780,560,595

(注1)第1期中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。
(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

（参考）

マネープールマザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	81,224,070	65.75
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	42,318,071	34.25
合計(純資産総額)		123,542,141	100.00

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
日本	国債証券	第２７０回利付国債（１０年）	41,000,000	100.73	41,302,170	100.48	41,199,670	1.300	2015/6/20	33.35

日本	国債証券	第３３２回利付国債（２年）	40,000,000	100.08	40,032,000	100.06	40,024,400	0.100	2015/9/15	32.40

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（%）
国債証券	65.75
合計	65.75

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

≪参考情報≫

交付目論見書に記載するファンドの運用実績

運用実績

当初設定日：2014年７月８日
作成基準日：2015年１月30日

基準価額・純資産の推移

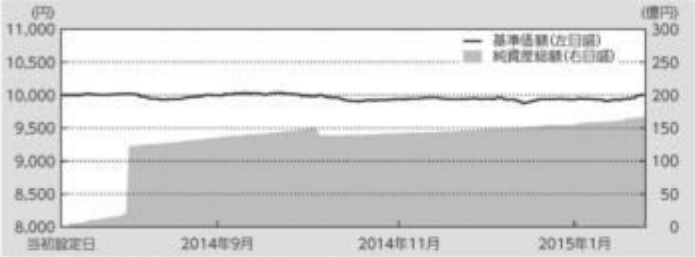

※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

基準価額	10,003円
純資産総額	166.56億円

分配の推移（1万口当たり、税引前）

設定来分配金合計額:0円

決算期	－	－	－	－	－
分配金	－	－	－	－	－

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund － クラスS-JPY	98.3%
マネープールマザーファンド	0.0%

年間収益率の推移（暦年ベース）

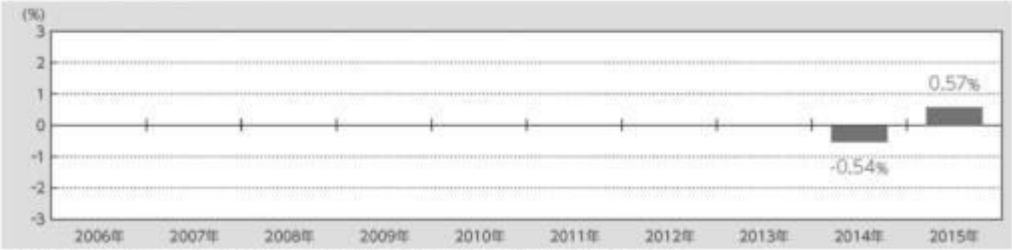

※2014年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2015年は年初から作成基準日までの収益率です。
※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

第２【管理及び運営】

３資産管理等の概要

（５）その他

＜訂正前＞

①信託の終了

イ．委託会社の所定の手続きによる終了

（中略）

（ニ）所定の手続き

（中略）

d.上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

（中略）

②投資信託約款の変更等

（中略）

ロ．委託会社は、上記イ．の事項（上記イ．の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びに重大な約款の変更等の内容及びその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

（中略）

ニ．上記ロ．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

（中略）

③反対者の買取請求権

投資信託契約の解約又は重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約又は重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容及び買取請求の手続きに関する事項は、上記①イ．（ニ）b.又は②ロ．に規定する書面に付記します。

④運用報告書

委託会社は、毎決算時及び償還時に期中の運用経過のほか、投資信託財産の内容、有価証券売買状況等を記載した運用報告書を作成のうえ、販売会社を通じて、知れている受益者に対して交付します。

⑤公告

（中略）

⑥投資信託財産の管理

（中略）

⑦信託事務処理の再信託

（中略）

⑧関係法人との契約の更改等に関する手続き等

（後略）

＜訂正後＞

①信託の終了

イ．委託会社の所定の手続きによる終了

（中略）

（ニ）所定の手続き

（中略）

d.上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

（中略）

②投資信託約款の変更等

（中略）

ロ．委託会社は、上記イ．の事項（上記イ．の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びに重大な約款の変更等の内容及びその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

（中略）

ニ．上記ロ．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

（中略）

③運用報告書

委託会社は、毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。

④公告

（中略）

⑤投資信託財産の管理

（中略）

⑥信託事務処理の再信託

（中略）

⑦関係法人との契約の更改等に関する手続き等

（後略）

第３【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(平成26年 7月 8日から平成27年 1月 7日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

１財務諸表

中間財務諸表

ブルーベイ　クレジットＬＳファンド（ＳＭＡ専用）

（１）中間貸借対照表

（単位：円）

	第1期中間計算期間 （平成27年 1月 7日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	414,027,641
投資証券	15,406,689,266
親投資信託受益証券	10,004
未収利息	594
流動資産合計	15,820,727,505
資産合計	15,820,727,505
負債の部	
流動負債	
未払金	50,000,000
未払解約金	45,260,843
未払受託者報酬	2,687,833
未払委託者報酬	18,814,795
その他未払費用	335,917
流動負債合計	117,099,388
負債合計	117,099,388
純資産の部	
元本等	
元本	15,780,560,595
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△76,932,478
元本等合計	15,703,628,117
純資産合計	15,703,628,117
負債純資産合計	15,820,727,505

（２）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自　平成26年 7月 8日 至　平成27年 1月 7日
営業収益	
受取利息	105,233
有価証券売買等損益	△59,290,730
営業収益合計	△59,185,497
営業費用	
受託者報酬	2,687,833
委託者報酬	18,814,795
その他費用	335,917
営業費用合計	21,838,545
営業利益又は営業損失（△）	△81,024,042
経常利益又は経常損失（△）	△81,024,042
中間純利益又は中間純損失（△）	△81,024,042
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△8,272,896
期首剰余金又は期首欠損金（△）	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,181,332
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,734,138
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,447,194
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△76,932,478

（３）中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
２.その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年4月11日から翌年4月10日までとなっておりますが、第1期計算期間は設定日(平成26年 7月 8日)から平成27年 4月10日までとなっており、第1期中間計算期間は設定日(平成26年 7月 8日)から平成27年 1月 7日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第1期中間計算期間 (平成27年 1月 7日現在)
1． 計算期間の末日における受益権の総数	15,780,560,595口
2． 「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 76,932,478円
3． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.9951円 (1万口当たり純資産額) (9,951円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 (平成27年 1月 7日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）
元本の移動

区分	第1期中間計算期間末 自 平成26年 7月 8日 至 平成27年 1月 7日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	17,993,833,825円
期中一部解約元本額	2,214,273,230円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

「ブルーベイ　クレジットＬＳファンド（ＳＭＡ専用）」は、「マネープールマザーファンド」の受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている「親投資信託受益証券」は、全て同マザーファンドの受益証券であります。
同マザーファンドの平成27年 1月 7日現在(以下、「計算日」といいます。)の状況は次のとおりであります。
なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

マネープールマザーファンド

貸借対照表

	平成27年 1月 7日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	30,556,435
国債証券	81,265,790
未収利息	32,587
前払費用	6,191
流動資産合計	111,861,003
資産合計	111,861,003
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	111,322,116
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	538,887
元本等合計	111,861,003
純資産合計	111,861,003
負債純資産合計	111,861,003

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	平成27年 1月 7日現在
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 移動平均法(買付約定後、最初の利払日までは個別法)に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		平成27年 1月 7日現在
1． 計算期間の末日における受益権の総数		111,322,116口
2． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	1.0048円
	(1万口当たり純資産額)	(10,048円)

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

	平成27年 1月 7日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）
元本の移動

区分	平成27年 1月 7日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成26年 7月 8日
期首元本額	85,092,137円
期中追加設定元本額	74,337,428円
期中一部解約元本額	48,107,449円
期末元本額	111,322,116円
期末元本額の内訳	
ＰＩＭＣＯ　米国ハイイールド債券　通貨選択型ファンド（円コース）	4,005,348円
ＰＩＭＣＯ　米国ハイイールド債券　通貨選択型ファンド（ブラジル・レアルコース）	5,182,333円
ＰＩＭＣＯ　米国ハイイールド債券　通貨選択型ファンド（豪ドルコース）	812,319円
オーストラリア公社債ファンド	999,601円
ＰＩＭＣＯ　米国ハイイールド債券　通貨選択型ファンド（米ドルコース）	99,941円
世界インフラ関連好配当株式　通貨選択型ファンド（円コース）	1,015,647円
世界インフラ関連好配当株式　通貨選択型ファンド（ブラジル・レアルコース）	4,087,676円
世界インフラ関連好配当株式　通貨選択型ファンド（豪ドルコース）	1,991,876円
世界インフラ関連好配当株式　通貨選択型ファンド（アジア通貨コース）	298,995円
世界インフラ関連好配当株式　通貨選択型ファンド（米ドルコース）	1,005,802円
債券・通貨戦略ファンド（リスクコントロール型）	213,450円
債券総合型ファンド（為替ヘッジあり）	6,379,762円
債券総合型ファンド（為替ヘッジなし）	12,459,876円
ＰＩＭＣＯ　米国ハイイールド債券　通貨選択型ファンド（トルコ・リラコース）	9,963円
ＰＩＭＣＯ　米国ハイイールド債券　通貨選択型ファンド（メキシコ・ペソコース）	9,963円
国内債券ＳＭＴＢセレクション（ＳＭＡ専用）	1,992,033円
バンクローン・オープン（円コース）（ＳＭＡ専用）	9,961円
バンクローン・オープン（豪ドルコース）（ＳＭＡ専用）	9,961円
バンクローン・オープン（米ドルコース）（ＳＭＡ専用）	9,961円
バンクローン・オープン（ユーロコース）（ＳＭＡ専用）	9,961円
債券総合型ファンド（為替ヘッジあり）（年２回決算型）	9,961円
債券総合型ファンド（為替ヘッジなし）（年２回決算型）	9,961円
ＧＡＲＳファンド	9,961円
ＰＩＭＣＯ　米国ハイイールド債券　通貨選択型ファンド（年１回決算型）（円コース）	9,960円

区分	平成27年 1月 7日現在
ＰＩＭＣＯ　米国ハイイールド債券　通貨選択型ファンド（年１回決算型）（ブラジル・レアルコース）	9,960円
ＰＩＭＣＯ　米国ハイイールド債券　通貨選択型ファンド（年１回決算型）（豪ドルコース）	9,960円
ＰＩＭＣＯ　米国ハイイールド債券　通貨選択型ファンド（年１回決算型）（米ドルコース）	9,960円
ＰＩＭＣＯ　米国ハイイールド債券　通貨選択型ファンド（年１回決算型）（トルコ・リラコース）	9,960円
ＰＩＭＣＯ　米国ハイイールド債券　通貨選択型ファンド（年１回決算型）（メキシコ・ペソコース）	9,960円
ＭＬＰ関連証券ファンド（為替ヘッジあり）	49,791円
ＭＬＰ関連証券ファンド（為替ヘッジなし）	796,655円
ブルーベイ　クレジットＬＳファンド（ＳＭＡ専用）	9,957円
バンクローン・オープン（為替ヘッジあり）	19,911円
バンクローン・オープン（為替ヘッジなし）	696,865円
欧州ＲＥＩＴ・リサーチ・オープン（毎月決算型）	9,953円
マルチ・ストラテジー・ファンド５０（適格機関投資家専用）	199,164円
私募マネープールファンドＡＬ（適格機関投資家専用）	68,845,748円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

２ファンドの現況

ブルーベイ　クレジットＬＳファンド（ＳＭＡ専用）

純資産額計算書

（平成27年 1月30日現在）

Ⅰ　資産総額	16,711,582,935円
Ⅱ　負債総額	55,191,911円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	16,656,391,024円
Ⅳ　発行済口数	16,651,486,166口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0003円
（1万口当たり純資産額）	（10,003円）

（参考）

マネープールマザーファンド

純資産額計算書

（平成27年 1月30日現在）

Ⅰ　資産総額	123,542,141円
Ⅱ　負債総額	―円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	123,542,141円
Ⅳ　発行済口数	122,951,821口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0048円
（1万口当たり純資産額）	（10,048円）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１委託会社等の概況

＜訂正前＞

(1)資本金の額（平成26年4月30日現在）

（中略）

(2)委託会社の機構

①会社の意思決定機構

（中略）

取締役会は、その決議をもって、取締役の中から、代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役の中から、副社長、専務取締役、常務取締役若干名を選定することができます。

（中略）

②投資運用の意思決定機構

（中略）

［CHECK（検証・評価）］

（中略）

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理部及びコンプライアンス統括部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用リスク管理委員会（委員長はリスク管理部担当役員）及び経営会議（議長は社長）に報告されます。
こうした牽制態勢のもと、PLAN－DO－CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

（中略）

委託会社の機構は平成26年6月20日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

＜訂正後＞

(1)資本金の額（平成27年 1月30日現在）

（中略）

(2)委託会社の機構

①会社の意思決定機構

（中略）

取締役会は、その決議をもって、取締役の中から、代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役の中から、会長1名及び副社長、専務取締役、常務取締役若干名を選定することができます。

（中略）

②投資運用の意思決定機構

（中略）

［CHECK（検証・評価）］

（中略）

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク統括部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用リスク管理委員会（委員長はコンプライアンス・リスク統括部担当役員）及び経営会議（議長は社長）に報告さ

れます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN－DO－CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

（中略）

委託会社の機構は平成27年 4月7日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

２事業の内容及び営業の概況

＜訂正前＞

（前略）

平成26年4月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	371	4,892,631
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	371	4,892,631

＜訂正後＞

（前略）

平成27年1月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	395	6,128,447
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	10	65,829
単位型公社債投資信託	0	0
合計	405	6,194,275

３委託会社等の経理状況

＜更新・訂正後＞

(1)　委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託者の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2)　委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
　また、第29期事業年度の中間会計期間（自 平成26年4月1日　至 平成26年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

（1）貸借対照表

（単位：千円）

		前事業年度 （平成25年3月31日現在）		当事業年度 （平成26年3月31日現在）
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		8,192,444		10,457,599
前払費用		81,751		114,325
未収委託者報酬		2,210,605		2,735,763
未収運用受託報酬		31,051		15,268
未収入金		676		―
繰延税金資産		61,743		144,183
その他		19,263		3,448
流動資産合計		10,597,535		13,470,589
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	79,281	※1	67,359
器具備品	※1	103,209	※1	87,378
有形固定資産合計		182,491		154,737
無形固定資産				
ソフトウェア		168,561		203,360
その他		1,770		4,686
無形固定資産合計		170,332		208,046
投資その他の資産				
投資有価証券		47,112		69,583
長期前払費用		―		34,773
長期貸付金		31,838		28,838
会員権		25,000		25,000
繰延税金資産		―		117,743
その他		633		553
貸倒引当金		△31,838		△28,838
投資その他の資産合計		72,746		247,653
固定資産合計		425,570		610,437
資産合計		11,023,105		14,081,027

（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日現在）	当事業年度 （平成26年3月31日現在）
負債の部		
流動負債		
預り金	19,992	13,353
未払金	1,459,757	1,723,999

未払手数料	942,503	1,169,997
その他未払金	517,254	554,001
未払費用	82,209	44,167
未払法人税等	204,363	1,467,469
未払消費税等	11,940	129,007
賞与引当金	92,832	94,659
その他	21,231	14,376
流動負債合計	1,892,326	3,487,033
固定負債		
資産除去債務	12,281	12,492
退職給付引当金	268,531	313,992
繰延税金負債	303,555	―
固定負債合計	584,368	326,485
負債合計	2,476,694	3,813,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	350,000	350,000
資本剰余金合計	350,000	350,000
利益剰余金		
利益準備金	59,500	62,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100,000	2,100,000
繰越利益剰余金	5,731,912	7,452,293
利益剰余金合計	7,891,412	9,614,793
株主資本合計	8,541,412	10,264,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,998	2,715
評価・換算差額等合計	4,998	2,715
純資産合計	8,546,410	10,267,508
負債・純資産合計	11,023,105	14,081,027

（２）損益計算書

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成24年4月1日 至　平成25年3月31日）	当事業年度 （自　平成25年4月1日 至　平成26年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	19,128,296	22,773,831
運用受託報酬	94,659	55,511
営業収益合計	19,222,955	22,829,342
営業費用		
支払手数料	9,030,246	10,451,296
広告宣伝費	73,287	76,961

公告費		2,244		―
調査費		4,132,154		5,091,105
調査費		207,030		259,236
委託調査費		3,922,394		4,830,390
図書費		2,729		1,479
営業雑経費		1,294,879		1,264,334
通信費		21,905		17,246
印刷費		330,735		327,214
協会費		21,939		22,524
諸会費		757		773
情報機器関連費		874,151		837,859
その他営業雑経費		45,391		58,716
営業費用合計		14,532,812		16,883,698
一般管理費				
給料		2,259,238		2,201,964
役員報酬		78,205		102,330
給料・手当		1,967,177		1,846,450
賞与		213,855		253,183
退職給付費用		64,787		72,029
役員退職慰労金		―		1,070
福利費		190,716		207,122
交際費		879		2,758
旅費交通費		45,160		45,973
租税公課		25,420		42,862
不動産賃借料		129,096		130,938
寄付金		―		3,385
減価償却費		129,966		119,445
諸経費	※1	257,947	※1	219,615
一般管理費合計		3,103,213		3,047,165
営業利益		1,586,929		2,898,479

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成24年4月1日 至　平成25年3月31日）		当事業年度 （自　平成25年4月1日 至　平成26年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金		1,919		―
受取利息		6,475		7,464
収益分配金		―		3,234
投資有価証券売却益		924		553
貸倒引当金戻入		3,000		3,000
その他		2,552		1,775
営業外収益合計		14,873		16,027
営業外費用				
長期前払費用償却		―	※1	23,222
支払補償費		―		14,648
投資有価証券売却損		14,182		284
その他		361		2,112

営業外費用合計	14,544	40,268
経常利益	1,587,257	2,874,238
特別利益		
投資有価証券売却益	30,000	―
特別利益合計	30,000	―
特別損失		
統合関連損失	484,725	―
特別損失合計	484,725	―
税引前当期純利益	1,132,532	2,874,238
法人税、住民税及び事業税	369,828	1,623,332
法人税等調整額	56,358	△502,474
法人税等合計	426,187	1,120,857
当期純利益	706,344	1,753,381

（３）株主資本等変動計算書

前事業年度（自　平成24年4月1日　至　平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	―	―
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
合併による増加		350,000	350,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	―	350,000	350,000
当期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	56,500	2,100,000	2,516,273	4,672,773	4,972,773
当期変動額					
剰余金の配当	3,000		△33,000	△30,000	△30,000
当期純利益			706,344	706,344	706,344
合併による増加			2,542,294	2,542,294	2,892,294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,000	―	3,215,638	3,218,638	3,568,638
当期末残高	59,500	2,100,000	5,731,912	7,891,412	8,541,412

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△9,859	△9,859	4,962,913
当期変動額			
剰余金の配当			△30,000
当期純利益			706,344
合併による増加			2,892,294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,857	14,857	14,857
当期変動額合計	14,857	14,857	3,583,496
当期末残高	4,998	4,998	8,546,410

当事業年度（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	―	―	―
当期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	59,500	2,100,000	5,731,912	7,891,412	8,541,412
当期変動額					
剰余金の配当	3,000		△33,000	△30,000	△30,000
当期純利益			1,753,381	1,753,381	1,753,381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,000	―	1,720,381	1,723,381	1,723,381
当期末残高	62,500	2,100,000	7,452,293	9,614,793	10,264,793

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,998	4,998	8,546,410
当期変動額			
剰余金の配当			△30,000

当期純利益			1,753,381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,283	△2,283	△2,283
当期変動額合計	△2,283	△2,283	1,721,098
当期末残高	2,715	2,715	10,267,508

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

２．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法によっております。

（2）無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、原則として社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

３．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

※1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度（平成25年3月31日）		当事業年度（平成26年3月31日）	
建　　物	23,594	千円	35,517	千円
器具備品	235,212	〃	188,630	〃
計	258,807	〃	224,147	〃

（損益計算書関係）

※1関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）		当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	
諸経費	97,199	千円	73,276	千円
長期前払費用償却	―	〃	23,222	〃

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日　至 平成25年3月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	―	―	3,000

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

３.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成24年3月31日	平成24年6月29日

４．基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当金の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	10,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当事業年度（自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	―	―	3,000

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

３.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日

４．基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当金の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月30日定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	10,000	平成26年3月31日	平成26年6月30日

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて低いものと考えております。また、投資有価証券は投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール（処分基準）を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

前事業年度（平成25年3月31日）　（単位:千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
（1）現金及び預金	8,192,444	8,192,444	－
（2）未収委託者報酬	2,210,605	2,210,605	－

（3）投資有価証券 その他有価証券	47,112	47,112	－
（4）未払金	(1,459,757)	(1,459,757)	－

（*）負債に計上されているものについては、（　　）で示しております。

当事業年度（平成26年3月31日）　（単位:千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
（1）現金及び預金	10,457,599	10,457,599	－
（2）未収委託者報酬	2,735,763	2,735,763	－
（3）投資有価証券 その他有価証券	69,583	69,583	－
（4）未払金	(1,723,999)	(1,723,999)	－
（5）未払法人税等	(1,467,469)	(1,467,469)	－

（*）負債に計上されているものについては、（　　）で示しております。

（注1）　金融商品の時価の算定方法

（1）現金及び預金、並びに（2）未収委託者報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券
これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

（4）未払金、並びに（5）未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）　金銭債権等の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）　（単位:千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	8,192,444	－	－	－
未収委託者報酬	2,210,605	－	－	－

当事業年度（平成26年3月31日）　（単位:千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,457,599	－	－	－
未収委託者報酬	2,735,763	－	－	－
投資有価証券 投資信託	－	7,743	21,044	－

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日現在）　（単位:千円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			

その他	45,159	37,315	7,843
小計	45,159	37,315	7,843
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,952	2,030	△ 77
小計	1,952	2,030	△ 77
合計	47,112	39,345	7,766

当事業年度（平成26年3月31日現在）　（単位:千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	61,633	57,226	4,406
小計	61,633	57,226	4,406
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	7,950	8,138	△ 188
小計	7,950	8,138	△ 188
合計	69,583	65,365	4,218

２．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成24年4月1日　至 平成25年3月31日）　（単位:千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
114,040	30,924	14,182

当事業年度（自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日）　（単位:千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
23,757	553	284

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

２．退職給付債務に関する事項　（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
(1) 退職給付債務	268,531	313,992

（2）退職給付引当金	268,531	313,992

（注）１．当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
２．当社の退職給付債務は退職一時金のみです。

３．退職給付費用に関する事項　（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
（1）退職給付費用	64,787	72,029

（注）１．当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
２．金額には確定拠出年金への掛金支払額を含んでおり、前事業年度で13,971千円、当事業年度で13,998千円であります。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成25年3月31日）		当事業年度 （平成26年3月31日）	
繰延税金資産				
未払事業税	16,142	千円	102,368	千円
貸倒引当金繰入限度超過額	11,347	〃	10,277	〃
賞与引当金損金算入限度超過額	35,285	〃	33,736	〃
退職給付引当金損金算入限度超過額	95,704	〃	111,906	〃
減価償却超過額	1,067	〃	―	〃
その他	11,680	〃	13,094	〃
繰延税金資産　小計	171,228	〃	271,384	〃
評価性引当額	△11,347	〃	―	〃
繰延税金資産 合計	159,881	〃	271,384	〃
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	△2,767	〃	△1,503	〃
投資有価証券売却益益金不算入額	△398,925	〃	△7,953	〃
繰延税金負債 合計	△401,693	〃	△9,457	〃
繰延税金資産（負債）の純額	△241,812	〃	261,926	〃

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

３．法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）の施行に伴い、「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」（平成26年政令第151号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%に変更されております。
その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が9,649千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等の金額が9,649千円増加しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成24年4月1日　至 平成25年3月31日）

顧客の名称	営業収益
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（ブラジル・レアルコース）	2,429,898千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日）

顧客の名称	営業収益
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（ブラジル・レアルコース）	3,172,592千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社

前事業年度（自 平成24年4月1日　至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）

親会社	三井住友トラスト・ホールディングス㈱	東京都千代田区	261,608	持株会社	（直接）100%	役員の兼任	経営指導料の支払	97,199	―	―

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

①経営指導料

取引条件については、一般取引条件を勘案して決定しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	三井住友トラスト・ホールディングス㈱	東京都千代田区	261,608	持株会社	（直接）100%	役員の兼任	経営指導料の支払	73,276	―	―

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

①経営指導料

取引条件については、一般取引条件を勘案して決定しております。

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成24年4月1日　至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
兄弟会社	三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	―	営業上の取引役員の兼任	投信販売代行手数料等の支払	6,006,973	未払手数料	613,819
							投資助言費用の支払	2,226,006	その他未払金	221,229

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

① 投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

② 投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
兄弟会社	三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	－	営業上の取引役員の兼任	投信販売代行手数料等の支払	6,745,672	未払手数料	794,830
							投資助言費用の支払	2,631,233	その他未払金	239,120

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

① 投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

② 投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

（エ）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度（平成25年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（平成26年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日　至 平成25年3月31日）

当社は、平成24年1月24日開催の取締役会における決議に基づき、中央三井アセットマネジメント株式会社と平成24年4月1日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成24年1月31日付で締結いたしました。上記契約に基づき、当社及び中央三井アセットマネジメント株式会社は、平成24年4月1日付で合併いたしました。

１．企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業

名称　当社

事業の内容　投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業

被結合企業

名称　中央三井アセットマネジメント株式会社

事業の内容　投資運用業、第二種金融商品取引業

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、中央三井アセットマネジメント株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

合併による新株の発行、金銭の交付および資本金の増加はありません。

（4）結合後企業の名称

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

（5）その他取引の概要に関する事項

旧住友信託銀行グループと旧中央三井トラスト・グループは、平成23 年４月１日に経営統合を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（平成23 年４月１日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社が商号変更しております。）が誕生しました。今般、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のグループ会社として、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化する一環として、当社及び中央三井アセットマネジメント株式会社が合併し「三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社」として発足しました。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

当事業年度（自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	2,848,803円51銭	3,422,502円93銭
1株当たり当期純利益金額	235,448円31銭	584,460円49銭

（注）１．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成24年4月 1日 至　平成25年3月31日）	当事業年度 （自　平成25年4月 1日 至　平成26年3月31日）
当期純利益	706,344千円	1,753,381千円
普通株主に帰属しない金額	―	―
普通株式に係る当期純利益	706,344千円	1,753,381千円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

中間貸借対照表

（単位：千円）

	第29期中間会計期間末 （平成26年9月30日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	10,736,816
未収委託者報酬	3,496,458
繰延税金資産	85,943
その他流動資産	131,122
流動資産合計	14,450,340
固定資産	

有形固定資産		
建物	※1	62,410
器具備品	※1	116,552
有形固定資産合計		178,963
無形固定資産		193,575
投資その他の資産		
投資有価証券		58,781
長期貸付金		27,338
会員権		25,000
その他の投資		20,550
繰延税金資産		122,025
貸倒引当金		△ 27,338
投資その他の資産合計		226,357
固定資産合計		598,896
資産合計		15,049,237
負債の部		
流動負債		
未払金		2,137,961
未払費用		69,372
未払法人税等		681,263
賞与引当金		93,828
その他流動負債	※2	185,306
流動負債合計		3,167,732
固定負債		
退職給付引当金		328,845
資産除去債務		12,599
固定負債合計		341,445
負債合計		3,509,177

（単位：千円）

	第29期中間会計期間末 （平成26年9月30日）
純資産の部	
株主資本	
資本金	300,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	350,000
資本剰余金合計	350,000
利益剰余金	
利益準備金	65,500
その他利益剰余金	
別途積立金	2,100,000
繰越利益剰余金	8,721,600

利益剰余金合計	10,887,100
株主資本合計	11,537,100
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	2,959
評価・換算差額等合計	2,959
純資産合計	11,540,060
負債・純資産合計	15,049,237

中間損益計算書

（単位：千円）

		第29期中間会計期間 （自　平成26年4月1日 至　平成26年9月30日）
営業収益		
委託者報酬		13,096,655
運用受託報酬		8,732
営業収益合計		13,105,387
営業費用		9,550,999
一般管理費	※1	1,514,728
営業利益		2,039,658
営業外収益	※2	9,123
営業外費用		24,340
経常利益		2,024,441
税引前中間純利益		2,024,441
法人税、住民税及び事業税		668,312
法人税等調整額		53,822
法人税等合計		722,134
中間純利益		1,302,307

中間株主資本等変動計算書

第29期中間会計期間（自 平成26年4月1日　至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000
当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	－	－	－
当中間期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	62,500	2,100,000	7,452,293	9,614,793	10,264,793
当中間期変動額					
剰余金の配当	3,000		△33,000	△30,000	△30,000
中間純利益			1,302,307	1,302,307	1,302,307
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	3,000	－	1,269,307	1,272,307	1,272,307
当中間期末残高	65,500	2,100,000	8,721,600	10,887,100	11,537,100

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,715	2,715	10,267,508
当中間期変動額			
剰余金の配当			△30,000
中間純利益			1,302,307
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	244	244	244
当中間期変動額合計	244	244	1,272,551
当中間期末残高	2,959	2,959	11,540,060

重要な会計方針

第29期中間会計期間 （自　平成26年4月1日 至　平成26年9月30日）
1．資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 2．固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産 定率法によっております。

（2）無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間の負担額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第29期中間会計期間末
（平成26年9月30日）

※1　有形固定資産の減価償却累計額

建　　物	40,466千円
器具備品	187,949千円
計	228,416千円

※2　仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

第29期中間会計期間
（自　平成26年4月1日
至　平成26年9月30日）

※1　減価償却実施額

有形固定資産	22,111千円
無形固定資産	36,655千円

※2　営業外収益の主要項目

受取利息	3,339千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第29期中間会計期間（自 平成26年4月1日　至 平成26年9月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式　（株）	3,000	－	－	3,000

２．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月30日定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	平成26年3月31日	平成26年6月30日

（リース取引関係）

第29期中間会計期間（自 平成26年4月1日　至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第29期中間会計期間末（平成26年9月30日）

平成26年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位:千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	10,736,816	10,736,816	－
(2)未収委託者報酬	3,496,458	3,496,458	－
(3)投資有価証券 その他有価証券	58,778	58,778	－
(4)未払金	(2,137,961)	(2,137,961)	－

(*)負債に計上されているものについては、(　　)で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額3千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（３）投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

第29期中間会計期間末（平成26年9月30日）

その他有価証券

（単位:千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	56,226	51,514	4,711
小計	56,226	51,514	4,711
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	2,552	2,665	△ 113
小計	2,552	2,665	△ 113
合計	58,778	54,180	4,598

（注）非上場株式（貸借対照表計上額3千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

第29期中間会計期間（自 平成26年4月1日　至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

第29期中間会計期間（自　平成26年4月1日　至　平成26年9月30日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

第29期中間会計期間（自　平成26年4月1日　至　平成26年9月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（ブラジル・レアルコース）	1,703,639千円
J-REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）	1,456,865千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

第29期中間会計期間（自　平成26年4月1日　至　平成26年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

第29期中間会計期間（自　平成26年4月1日　至　平成26年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

第29期中間会計期間（自　平成26年4月1日　至　平成26年9月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

第29期中間会計期間 （自　平成26年4月1日 至　平成26年9月30日）
1株当たり純資産額　3,846,686円70銭 1株当たり中間純利益　434,102円38銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期中間会計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
中間純利益	1,302,307千円
普通株式に係る中間純利益	1,302,307千円
普通株主に帰属しない金額	―
普通株式の期中平均株式数	3,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

５その他

＜訂正前＞

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

平成26年6月20日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

＜訂正後＞

(1)定款の変更

委託会社は、平成27年4月1日に取締役の役位としての会長を追加しました。

(2)訴訟事件その他の重要事項

平成27年4月7日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第２【その他の関係法人の概況】

１名称、資本金の額及び事業の内容

＜訂正前＞

(1)受託会社

（中略）

②資本金の額：342,037百万円（平成25年9月末日現在）

（中略）

(2)販売会社

名称	資本金の額（百万円） （平成25年9月末日現在）	事業の内容

（後略）

＜訂正後＞

(1)受託会社

（中略）

②資本金の額：342,037百万円（平成26年9月末日現在）

（中略）

(2)販売会社

名称	資本金の額（百万円） （平成26年9月末日現在）	事業の内容

（後略）

３資本関係

＜訂正前＞

（前略）

（参考）再信託受託会社

（中略）

③資本金の額　：51,000百万円（平成25年9月末日現在）

（後略）

＜訂正後＞

（前略）

（参考）再信託受託会社

（中略）

③資本金の額　：51,000百万円（平成26年9月末日現在）

（後略）

独立監査人の中間監査報告書

平成２７年３月６日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取　　締　　役　　会　　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　佐藤智治　　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブルーベイ　クレジットLSファンド（SMA専用）の平成２６年７月８日から平成２７年１月７日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブルーベイ　クレジットLSファンド（SMA専用）の平成２７年１月７日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２６年７月８日から平成２７年１月７日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれておりません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成26年６月11日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　白　川　芳　樹　　印

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　伊　藤　浩　之　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成26年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月４日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白川　芳樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内　知明	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成26年４月１日から平成26年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の平成26年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年４月１日から平成26年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれておりません。